

(19)日本国特許庁 (J P)

(12) 登録実用新案公報 (U) (11)実用新案登録番号

実用新案登録第3080300号
(U3080300)

(45)発行日 平成13年9月21日(2001.9.21)

(24)登録日 平成13年7月4日(2001.7.4)

(51)Int.Cl⁷

識別記号

F I

A 6 1 B 1/00

334

A 6 1 B 1/00

334 D

評価書の請求 未請求 請求項の数 1書面 (全 6 数)

(21)出願番号 実願2000 - 9329(U2000 - 9329)

(22)出願日 平成12年12月3日(2000.12.3)

(73)実用新案権者 501014669

早川 敏文

北海道山越郡八雲町富士見町194 3 メゾ

ンクレール富士見406号

(72)考案者 早川 敏文

北海道山越郡八雲町富士見町194 - 3 メゾ

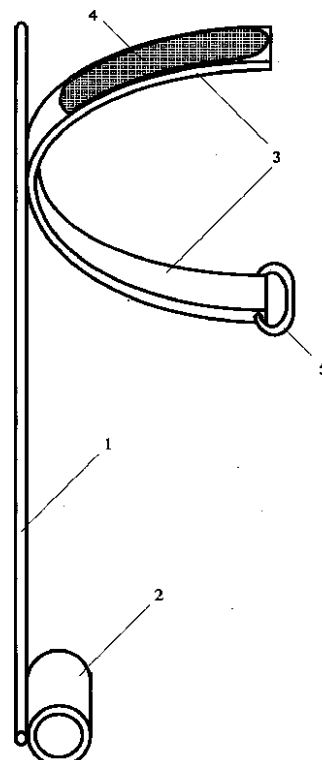
ンクレール富士見406号

(54)【発明の名称】 内視鏡用脱着式鉗子挿入チューブ

(57)【要約】

【課題】 一般の内視鏡を二つの鉗子挿入経路を備えたダブルチャンネルファイバーの内視鏡として使用出来るようにする。

【解決手段】 鉗子挿入チューブ1の先端に先端部固定円筒2を取り付け、鉗子挿入チューブ1の後方端に面ファスナー4及びリング5付き固定バンド3を取り付けることにより、内視鏡ファイバーの先端部を先端部固定円筒2に挿入固定し、固定バンド3を内視鏡グリップ部に一方の端をリング5を通し巻きつけ、端を反転させて面ファスナー4を重ね合せて固定することで、鉗子挿入チューブ1を第二の鉗子挿入経路として使用でき、一般の内視鏡をダブルチャンネルファイバーの内視鏡として利用できた。



1

2

【実用新案登録請求の範囲】

【請求項1】 鉗子挿入チューブ1の先端に先端部固定円筒2を取り付け、鉗子挿入チューブ1の後方端にマジックテープ4及びリング5付き固定バンド3を取り付けた内視鏡用脱着式鉗子挿入チューブ。

【図面の簡単な説明】

【図1】 本案の斜視図である。

【図2】 本案の低面図である。

【図3】 鉗子挿入チューブに取り付けた先端部固定円筒*

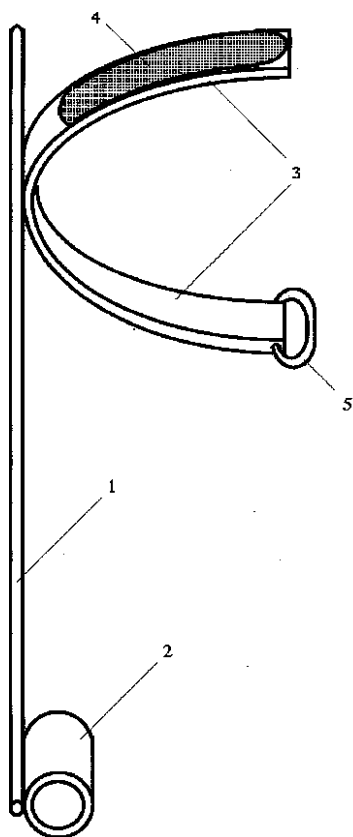
*の断面図である。

【図4】 本案の正面図である。

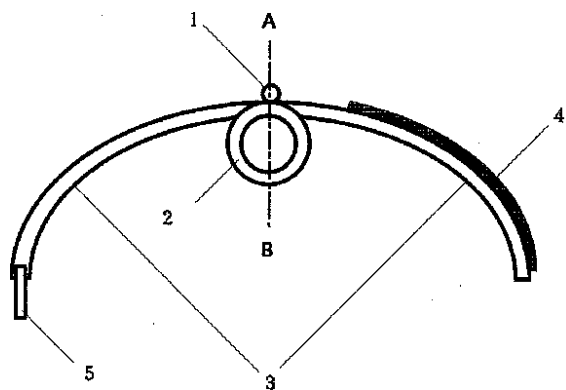
【符号の説明】

- 1 鉗子挿入チューブ
- 2 先端部固定円筒
- 3 固定バンド
- 4 マジックテープ
- 5 リング

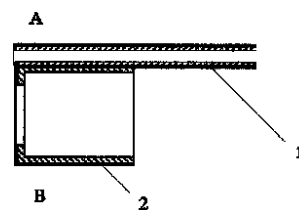
【図1】



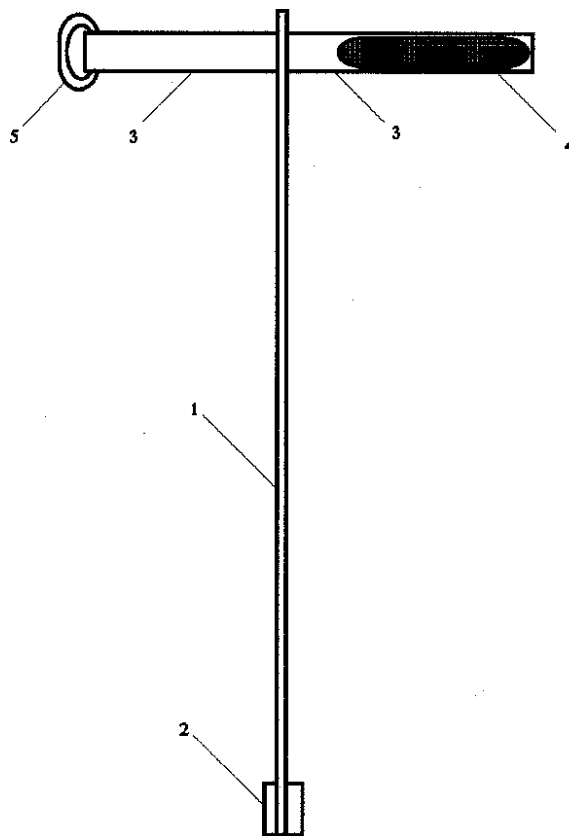
【図2】



【図3】



【図4】



【手続補正書】

【提出日】平成13年3月26日(2001.3.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正内容】

【書類名】明細書

【考案の名称】内視鏡用脱着式鉗子挿入チューブ

【実用新案登録請求の範囲】

【請求項1】 鉗子挿入チューブ1の先端に先端部固定円筒2を取り付け、鉗子挿入チューブ1の後方端に面ファスナー4及びリング5付き固定バンド3を取り付けた

内視鏡用脱着式鉗子挿入チューブ。

【図面の簡単な説明】

【図1】本案の斜視図である。

【図2】本案の底面図である。

【図3】鉗子挿入チューブに取り付けた先端部固定円筒の断面図である。

【図4】本案の正面図である。

【符号の説明】

- | | |
|---|----------|
| 1 | 鉗子挿入チューブ |
| 2 | 先端部固定円筒 |
| 3 | 固定バンド |
| 4 | 面ファスナー |
| 5 | リング |

【考案の詳細な説明】**【0001】****【考案が解決しようとする課題】**

従来より二つの鉗子挿入経路をもつダブルチャンネルファイバーの内視鏡は存在したが、ファイバーの径が大きくなり操作性が低下したり、患者の胃カメラ、大腸カメラ施行時の身体的負担、精神的負担を増大させるといった難点があり、又、ダブルチャンネルファイバーの内視鏡を必要とする疾患に遭遇する頻度も少ない為、ダブルチャンネルファイバーの内視鏡を常時備えている病院は少なく、多くの病院では患者への負担の少ないファイバーの径の小さな一般の内視鏡を使用している。しかしながら患者の疾患によっては使う頻度の少ないダブルチャンネルファイバーの内視鏡を必要とするものが有り、新しくダブルチャンネルファイバーの内視鏡を一般の内視鏡とは別に購入、もしくはレンタルしなければならず、一般の内視鏡をダブルチャンネルファイバーの内視鏡として使用出来る方策が検討された。

【0002】**【課題を解決するための手段】**

本案は一般の内視鏡をそのままダブルチャンネルファイバーの内視鏡として利用出来るようにしたもので、それを図面について説明すれば、鉗子挿入チューブ1の先端に先端部固定円筒2を取り付け、鉗子挿入チューブ1の後方端にマジックテープ4及びリング5付き固定バンド3を取り付ける。

【0003】**【考案の効果】**

本案は、このような構成であるから、内視鏡ファイバーの先端部を先端部固定円筒2に挿入固定し、固定バンド3を内視鏡グリップ部に一方の端をリング5を通し巻きつけ、端を反転させてマジックテープ4を重ね合せて固定することで、鉗子挿入チューブ1を第二の鉗子挿入経路として使用でき、一般の内視鏡を容易にそのままダブルチャンネルファイバーの内視鏡として利用できる。

【提出日】平成13年3月26日(2001.3.26)

【手続補正1】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**全文**【補正方法】**変更**【補正内容】****【考案の詳細な説明】****【0001】****【考案が解決しようとする課題】**

従来より二つの鉗子挿入経路をもつダブルチャンネルファイバーの内視鏡は存在したが、ファイバーの径が大きくなり操作性が低下したり、患者の胃カメラ、大腸カメラ施行時の身体的負担、精神的負担を増大させるといった難点があり、又、ダブルチャンネルファイバーの内視鏡を必要とする疾患に遭遇する頻度も少ないため、ダブルチャンネルファイバーの内視鏡を常時備えている病院は少なく、多くの病院では患者への負担の少ないファイバーの径の小さな一般の内視鏡を使用している。しかしながら患者の疾患によっては使う頻度の少ないダブルチャンネルファイバーの内視鏡を必要とするものが有り、新しくダブルチャンネルファイバーの内視鏡を一般の内視鏡とは別に購入、もしくはレンタルしなければならず、一般の内視鏡をダブルチャンネルファイバーの内視鏡として使用出来る方策が検討された。

【0002】**【課題を解決するための手段】**

本案は一般の内視鏡をそのままダブルチャンネルファイバーの内視鏡として利用出来るようにしたもので、それを図面について説明すれば、鉗子挿入チューブ1の先端に先端部固定円筒2を取り付け、鉗子挿入チューブ1の後方端に面ファスナー4及びリング5付き固定バンド3を取り付ける。

【0003】**【考案の効果】**

本案は、このような構成であるから、内視鏡ファイバーの先端部を先端部固定円筒2に挿入固定し、固定バンド3を内視鏡グリップ部に一方の端をリング5を

通し巻きつけ、端を反転させて面ファスナー4を重ね合せて固定することで、鉗子挿入チューブ1を第二の鉗子挿入経路として使用でき、一般の内視鏡を容易にそのままダブルチャンネルファイバーの内視鏡として利用できる。

专利名称(译)	用于内窥镜的可拆卸镊子插入管		
公开(公告)号	JP3080300U	公开(公告)日	2001-09-21
申请号	JP2000009329U	申请日	2000-12-03
[标]申请(专利权)人(译)	早川敏文		
申请(专利权)人(译)	早川敏文		
当前申请(专利权)人(译)	早川敏文		
[标]发明人	早川敏文		
发明人	早川 敏文		
IPC分类号	A61B1/00		
FI分类号	A61B1/00.334.D		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

解决的问题：将普通内窥镜用作具有两个钳子插入路径的双通道光纤内窥镜。在钳子插入管1的末端安装有末端固定筒2，在钳子插入管1的后端安装有表面紧固件4和带环的固定带3，以固定内窥镜纤维的末端。将镊子插入尖端的固定圆柱体2中，将固定带3的一端通过环5缠绕在内窥镜的握持部分上，将一端倒转，然后通过重叠表面紧固件4使其固定以插入镊子。管1可以用作第二钳子插入路径，并且普通的内窥镜可以用作双通道纤维内窥镜。

